第15回 2011-2025

アジアの民主化を促進する東京集会

ASIAN DEMOCRACY

一般社団法人
アジア自由民主連帯協議会
Asian Solidarity Council for Freedom and Democracy

第15回アジアの民主化を促進する東京集会

中国覇権主義の脅威とアジアの民主主義の危機

午後１時半開場　午後２時開会

開会挨拶　　ペマ・ギャルポ会長

来賓紹介

第１部：基調講演

「ハドソン研究所の驚くべき対中戦略」
江崎道朗 麗澤大学特任教授
1962 年、東京都生まれ。九州大学卒業後、国会議員の政策スタッフなどを務め、安全保障やインテリジェンス、近現代史研究に従事。産経新聞「正論」欄執筆メンバー。国家基本問題研究所企画委員。オンラインサロン「江崎道朗塾」主宰。2023 年、フジサンケイグループ第 39 回「正論大賞」受賞 主な著書に『緒方竹虎と日本のインテリジェンス』（PHP 研究所）ほか多数。 公式サイト　ezakimichio.info

休憩

提言　石平（参議院議員）
　　西村幸祐（批評家、アジア自由民主連帯協議会副会長）

第２部：アジア諸民族の訴え

チュイデンブン（チベット　桐蔭横浜大学非常勤講師）
イリハム・マハムティ（ウイグル　アジア自由民主連帯協議会常任副会長　ウイグル文化センター会長）
オルホノド・ダイチン（アジア自由民主連帯協議会常任副会長　南モンゴルクリルタイ）
王戴（民主中国陣線）
王 紹英（在日台湾同郷会会長）
アリック・リー（レイディー・リバティー香港）：メッセージ代読
ティン・ウィン（ミャンマー）岐阜女子大学 南アジア研究センター特別研究員
露木ピアラ（カンボジア）

第３部

アジア人権賞授与
声明文発表・採択

閉会挨拶

チベット弾圧の現状とそれを正当化する中国政府

チュイデンブン（桐蔭横浜大学非常勤講師）

１．チベットの高僧がベトナムで中国の秘密工作員に拘束され死亡

① 2025 年 4 月 1 日、チベット・アムド・ゴロク州（現在の青海省果洛州）にあるトゥルク・フンカルドルジェ師のルンノン僧院の高僧 7 人が当該僧院の事務管理局（事務管理局とは、中国政府によって配置された宗教や僧院及び僧侶を管理・監視するための政府機関）に招集され、「3 月 28 日にトゥルク・フンカルドルジェ師がベトナムで死亡した」と「死亡証明書」が提示された。しかし、死因については何の説明もなく、書類の保管や写真撮影も禁じられ、情報を外部に漏らしてはならないと言う警告を受けた。

②トゥルク・フンカルドルジェ師は、作家・詩人・翻訳家・教育家・著名なチベット仏教の指導者の一人／1969 年に今の青海省果洛州に生まれ（56 歳）／ 1995 年から 1997 年までアメリカで英語を学習して帰国／ 2002 年にルンノン僧院の住職として即位／ 2004 年にチベットの民間文化の保護を目的に基金会を設立／ 2007 年に果洛州政府と教育局の許可を経てフンカルドルジェ職業技術専門高校を初めとする 14 個の小・中・高を設立／医療支援が届きにくい地域のためにフンカル慈悲医療クリニックも設立／その他、仏教を学ぶ施設や民間文化の保護や復活活動、高齢者や貧困者への食糧・医療などの支援活動／約 20 冊著作がある。

③ 2024 年 8 月頃から青海省の高官から厳しい取り調べや嫌がらせを受け、ベトナムに避難／ 2025 年 3 月 25 日にベトナム・イゴンのホテルから現地警察と中国の秘密工作員による共同作戦で拘束／ 3 月 28 日に中国当局に引き渡されたが、その日謎の死／またフンカルドルジェ師と一緒にいた弟子も拘束されたと言う。

④ 2025 年 4 月 5 日、ルンノン僧院の 5 名の僧侶が中国政府関係者と共にベトナムに入り、遺体の全身の確認を求めたが、認められず／当日、ベトナムの中国大使館では会議が行われたが、僧侶 5 名の出席も認められず／遺体はホーチミン市のヴィンメック・セントラルパーク国際病院（病院は大量の警察に警備されていたと言う）に／ 20 日にベトナムで火葬。

⑤拘束の理由：ルンノン僧院の関係者によると、2024 年に中国当局はフンカルドルジェ師に対して、中国が認定したパンチェンラマ 11 世をフンカルドルジェ師のルンノン僧院に迎えるように要請。しかし、フンカルドルジェ師は中国当局の要望通りには迎えなかった。これが問題視され、青海省の高官による取り調べや嫌がらせを受けた／フンカルドルジェ師が設立した小中高や職業専門学校におけるチベット語による教育や民間文化の保護活動や環境保護活動なども中国の青海省の高官に問題視され、度々取り調べや嫌がらせを受けていたと言う。

２．中華人民共和国民族団結進歩促進法案について

①上記のような犯罪行為を法的に正当化しようと、今、中国共産党政権は〈中華人民共和国民族団結進歩促進法（草案）〉と言う法律の制定を習近平主宰で検討している（2025 年 8 月 29 日に習近平総書記の主宰の下で中国共産党中央政治局の会合で検討）。

②しかし、この法案は、いわゆる“中華民族共同意識”及び“民族団結”の形成を口実に国内におけるチベット人や南モンゴル人及びウィグル人など少数民族への弾圧と漢民族への同化政策を正当化する広範な法的根拠を提供する恐れがあり、法律として制定されれば、イデオロギー統制の強化、少数民族の母語の使用権を更に制限し、漢民族への同化を更に強化、加速され、国境を越えた弾圧の促進に利用される可能性がある。

中国によるウイグル人への国境を越えた弾圧に関して

イリハム・マハムティ（アジア自由民主連帯協議会常任副会長）

中国政府によるウイグル人への弾圧は、新疆ウイグル自治区の内部にとどまらず、国境を越えて世界各地に及んでいる。この「越境弾圧（transnational repression）」は、主に海外に逃れたウイグル人活動家、学者、亡命者、さらには一般市民を標的に行われており、中国共産党政権が国外の治安・外交ネットワークを利用して反体制的言論の抑圧と情報統制を強化する手段として機能している。

最も顕著な手法は、海外在住ウイグル人への監視と脅迫である。多くのウイグル人は、在外中国大使館や領事館、あるいは中国政府と連携する個人や団体を通じて圧力を受けている。彼らの家族が新疆で拘束・尋問され、「海外での発言を控えなければ家族に危害が及ぶ」と警告されるケースが頻発している。国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）やヒューマン・ライツ・ウォッチの報告によれば、こうした脅迫はカザフスタン、トルコ、マレーシアなど中央アジア･中東諸国だけでなく、ヨーロッパ、北米、さらには日本にまで及んでいる。

また、中国当局は一部の国々と治安協定や引き渡し協定を利用し、ウイグル人の強制送還を実行している。特に2010年代以降、エジプトやタイ、アラブ首長国連邦などで留学生や難民申請者が拘束され、中国へ送還された例が確認されている。送還された者の多くは行方不明となり、収容施設や「再教育センター」へ送られたとみられる。これらの事例は、国際法上の「非送還原則（non-refoulement）」に明確に反しており、国連難民高等弁務官（UNHCR）や欧米諸国が繰り返し懸念を表明している。

さらに、中国はデジタル空間でも越境弾圧を展開している。SNSを通じてウイグル人の発言や交流を監視し、偽情報やサイバー攻撃を用いて信用を失墜させる手口が確認されている。特に、中国国外のウイグル人コミュニティ内にスパイを送り込み、活動家の動向や資金源を探るケースも報告されている。これにより、多くのウイグル人は安全な避難先にあっても自己検閲を余儀なくされ、自由な表現の空間を奪われている。

こうした越境弾圧は、単なる外交・治安問題にとどまらず、中国共産党体制の統治理念と深く結びついている。すなわち、「国家の安全と統一を脅かす分離主義勢力」としてウイグル人の存在を政治的に位置づけ、国外に逃れた者までも国家権力の統制下に置こうとする思想的延長線上にある。北京政府はしばしば「テロ対策」や「反過激化」を名目に行動を正当化するが、その実態は民族的・宗教的アイデンティティの抹消と国際社会への威嚇である。

国際社会の反応は次第に強まっており、米国や欧州連合は越境弾圧に関与した中国官僚や公安当局者に対し制裁を科している。しかし、中国の経済的影響力を背景に、多くのイスラム諸国や発展途上国は沈黙を保ち続けており、ウイグル人亡命者の保護体制は依然として脆弱である。

ウイグル人に対する国境を越えた弾圧は、国家主権と人権の境界を問う現代的課題である。これは単に一民族の問題ではなく、グローバル化の時代における「権威主義の国際化」という新たな挑戦の象徴でもある。国際社会がこの問題にどこまで連帯して立ち向かえるかが、自由と人権の普遍性を守る試金石となっている。

中国による南モンゴル人の国境を越えた人権弾圧：実態と課題

オルホノド・ダイチン（南モンゴルクリルタイ）

Ⅰ. 問題の全体像

中国は近年、国内における民族弾圧を強化する一方、国外に居住するモンゴル人、ウイグル人、チベット人、香港人らに対しても「越境型（トランスナショナル）人権弾圧」を展開している。この行為は国家主権を越えて及ぶものであり、国際人権法上も深刻な問題である。

・1949–50 年代：一時的な「民族自治」の実験期だが、すぐに統制強化。

・1960–70 年代：文化大革命期に史上最悪の大量弾圧・虐殺（内人党事件）。

・1980 年代：緩和と復興の試み、だが移住政策で人口構造が大きく変化。

・1990–2000 年代：資源開発と強権統治の下で土地収用・環境破壊が進み、抗議は弾圧。

・2010 年代以降：習近平政権下で「言語・文化の最終的同化」と「越境弾圧」が制度化。

母語教育の縮減と抗議運動（2020 年～）

・2020 年秋、内モンゴル自治区でモンゴル語による授業が大幅に縮減され、中国語（普通話）が主要科目の教授言語に置き換えられた。（2025 年時点ですべての課目は中国語に）

南モンゴル人の弾圧は、時期ごとに形態を変えながらも一貫して「文化・言語・生活基盤の破壊」と「同化政策の強制」として続いており、現在は国境を越えて diaspora への圧力として拡張されている。

Ⅱ. 国内弾圧の国外波及（国境を越えた弾圧）の手口

・南モンゴル人のディアスポラは、抗議活動を支持する声明やデモを海外で行ったが、中当局は彼らの親族に圧力をかけ、電話や SNS で「活動をやめろ」と通告。パスポート更新の拒否や帰国時の尋問も増加している。

1. デジタル監視・オンライン嫌がらせ

・海外の南モンゴル人活動家は、SNS での発言後に大量の嫌がらせコメントやスパム攻撃を受けている。WeChat や QQ など中国系アプリを通じて、家族への圧力や「帰国すれば問題は解決する」といったメッセージが送られる。

2. 家族への連座と「帰国強要」

・中国国内の親族が公安に呼び出され「海外の活動をやめさせろ」と命じられる。

・海外で活動する本人に対しても、大使館・領事館職員からの直接的な圧力や帰国勧告が報告されている。

3. 海外警察拠点

・欧米・アジア諸国で中国公安が「海外サービスステーション」と称する拠点を運営していた事例が複数確認されている。実態は領事業務を超え、監視・威嚇・帰国強要のための拠点とされる。モンゴル国内にも設置の有無が疑われており、調査が求められている。

4. 法制度の域外適用

・2023 年改正の中国反スパイ法は「国家安全に関わる情報」を極めて広範に定義。

・研究者や NGO、南モンゴル人団体が海外で通常の活動を行うだけで「違法」と見なされる危険があるため、自己検閲が拡大している。

5. 物理的威嚇

・デモや国際会議の場で南モンゴル人活動家が中国人グループに取り囲まれたり、撮影される事例が報告されている。こうした行為は直接的な暴力に至らなくても、心理的な萎縮効果を狙っている。ほかにも以下のような事例がある。

・家族への報復、親族の就業制限、子どもの進学制限、銀行口座凍結など。

・移動の自由の制約、パスポートの更新拒否、帰国時の長時間尋問、渡航禁止。

・デジタル攻撃、SNS アカウントの乗っ取り、個人情報流出、誹謗キャンペーン。

・抗議活動への妨害、撮影・追尾、現地治安機関を通じた圧力、物理的嫌がらせ。

Ⅲ. 課題と対策

課題：1．通報・救済ルートの未整備。被害者がどの機関に相談すればよいか分からず、表面化しにくい。

2．証拠化の困難さ。デジタル嫌がらせや家族への間接

的圧力は立証が難しい。
3. 領事活動と治安活動の境界不明。「海外警察拠点」は外交業務なのか越権活動なのか、各国で対応が分かれている。

対策；１．越境弾圧を独自の犯罪類型に位置付け、専門窓口を設置。
２．海外警察拠点の徹底調査と閉鎖。難民認定において南モンゴル人の言語・文化権への迫害を正しく評価。
３．デジタル・セーフティの支援体制を整える。
４．マグニツキー制裁などによる加害者特定と制裁。

結論
南モンゴル人への人権弾圧は、中国国内にとどまらず国境を越えて拡大している。その実態は、監視･嫌がらせ･家族への圧力など多岐にわたり、ディアスポラの生活と自由を深刻に侵害している。国際社会はこれを個別の人権侵害としてだけでなく、「体系化された越境弾圧」という新しい安全保障・人権課題として認識し、制度的な対抗策を構築する必要がある。

中国共産党政府による越境弾圧：海外の民主活動家の困難

王戴（民主中国陣線）

中国の経済と政治の影響力が高まる中、中国共産党（中共）の国内外の統制手段がますます注目されるようになっています。特に2019年の香港の抗議活動やその後の国際的な出來事において、中共の「国境を越えた弾圧」が顕著になり、特に海外に住む民主活動家に対する深刻な脅威として浮上しています。日本を含む各國において、中共の政策は言論の自由と人権を侵害し、国際的な懸念を引き起こしています。

越境弾圧の現実的背景

改革開放以來、中國は様々な先進国から多大な支援を受けてきましたが、同時に国際社会において、国内の人権問題についても注目を受けるようになりました。そして、多くの中国市民が海外で民主、自由、人権を推進する活動に参加しており、これは中共の統治に一定の脅威を与えています。このような国際的な批判と民主化への要請に対抗するため、中共は海外の活動家に対する越境弾圧行動を展開し、異議のある声を抑え込むことに努めています。

日本では、地理的な位置やこれまでの歴史的、文化的な両国の深い関係により、將來の中国の民主活動家が集まる重要な拠點となっています。ここで、多くの活動家が中共の政策に対する批判を公然と表明していますが、その勇気ある行動は、中共の激しい攻撃を受けています。日本における民主活動家は、日常的に日本における対中国政策に直面するとともに、中共からの脅威にも常に注意を払う必要があります。

脅威の具體的な形態

中共が海外の民主活動家に対して行う威嚇、脅迫には、主に以下のような形態が見られます：

人身の安全：中共の越境弾圧は、言論の妨害に留まらず、活動家の人身の安全にも危険を與えます。報告によれば、日本國内で匿名の者に襲撃されたり、脅迫を受けたりするケースがあります。これは活動家の人身の安全を脅かすだけでなく、心理的な健康にも大きな影響を及ぼします。

ネット上の脅威：インターネットの急速な発展に伴い、中共の情報に対するコントロール手法も多様化しています。多くの活動家がソーシャルメディア上で意見を表明した際、中共のハッカーからの攻撃を受けることがあります。こうしたネット上の監視および脅迫的行為は、彼らの情報の交流や活動の組織化を妨げています。

社會的孤立：中共は、地元の華人コミュニティに対して圧力をかけることで活動家を社會的に孤立させようとします。中共はその影響力を駆使して、民主主義や人権を求める声を弱めるために、活動家たちに対して排除の身振りを行うことがあります。

法的脅威：中共はまた、他國に対して圧力をかけ、特定の活動家に対する保護を制限させる外交手段を講じています。多くの国が中共の圧力によって、不利な発言の自由を制限する法律を施行し、活動家たちにさらなる困難をもたらしています。

具体例の分析

日本にいる民主活動家の中には、自らの立場から厳しい迫害を受けた例もあります。例えば、かつて香港の民主運動で活躍した学者が、日本での公開講演を行った際、中共から派遣されたストーカーに糾弾されました。この學者の家族も、彼の活動によって標的にされているため、活動を控えるよう迫られています。

さらに、ある活動家の個人ソーシャルメディアアカウントが度々ハッカーに攻撃され、重要な情報が失われる事例が報告されています。これらの情報は重要な活動計画や連絡先を含んでいることが多いので、大きな影響を及ぼします。これによって、多くの本來は活発な活動家が恐怖を感じ、発言の抑制につながっています。

「華語青年挺蔵会」が9月20日に発表した消息によると、フランスに留学をしている張雅笛は7月31日に湖南省長沙市国家安全局により「扇動分裂国家罪」の疑いで刑事拘留され、現在長沙市国家安全局看守所に拘押されています。

国際的な支援と個人的な抵抗

中国の越境弾圧行為は多大な挑戦をもたらしているものの、多くの海外の民主活動家は自身の信念を曲げることなく活動を続ける決意を持っています。彼らは団結し、

互いに支援し合うことで力強いコミュニティを形成し、中共の抑圧に立ち向かっています。また、多くの非政府組織が、迫害を受けた活動家に法的な支援や感情的な支援を提供し、困難な状況の中で支え合っています。
国際社會も中共の越境弾圧行為に対してますます注目を集め、多くの国々が人権保護を強化し、迫害を受けた活動家に避難所や支援を提供することを決定しています。同時に、メディアの報道もこれらの問題を広く知らしめ、多くの人々の共鳴を引き起こしています。

結論

中共の越境弾圧行為は、海外の民主活動家に対する重大な脅威であることは疑いの餘地がありません。これは単に個人の安全や自由を侵害するだけでなく、全球的な人権に対する挑戦でもあります。しかし、国際社会の注目と支援が高まる中、これらの活動家は引き続き自由と民主主義のために闘っています。彼らの勇気と決意は、国際的な言論の自由と人権を求める重要な表れです。国際的な協力を通じて、これらの自由を求める聲に安全で自由な環境を提供し、真実の中国を見せ、真の民主思想が根を張ることができる社會を築く努力を続ける必要があります。

沈黙は極権を育てる

在日台湾同郷会会長　王 紹英

十九世紀のフランスの詩人、ビクトル・ユゴーはこう警告した。
「善が沈黙している間に、悪が顔を出す。」
沈黙は決して中立ではない。沈黙とは、悪に力を与える行為であり、やがて極権を育てる温床となる。極権は恐怖によって成立し、恐怖のもとに支配が生まれ、沈黙によって維持される。
この二百年前の言葉は、いま再び私たちに問いかけている。なぜなら、悪の極権国家が再び人類の前に現れているからである。その名は――中華人民共和国である。
中国共産党政権は一党独裁のもとに、人々の権利と自由を奪い、言論・表現を制限し、反対者を弾圧している。さらに、チベット、ウイグル、南モンゴル、香港において民族抑圧や文化破壊を進め、周辺諸国に対しても威圧と侵略を繰り返している。
これらの行為は、人類の文明価値に対する重大な挑戦であり、アジアにおける人権・民主主義・自由の最大の脅威である。
現在、日本と台湾も、この極権国家の拡張と侵略の影響下にある。中国は台湾を軍事的に威嚇し、社会内部への浸透を図り、自由を破壊しようとしている。また日本に対しても、領海侵犯や不透明な経済工作を通じて社会を不安定化させる行為を続けている。
かつて台湾の人々は、半世紀に及ぶ独裁に平和的に抗い、自由選挙と民主制度を勝ち取った。台湾の民主化は、沈黙せずに行動した市民の勇気によって成し遂げられたものである。
しかし今、その民主政治が中国の併呑の危機に直面している。もし台湾が中国に飲み込まれれば、アジアの自由の灯は再び消え去るであろう。
日本は、戦後一貫して自由・民主・人権という人類普遍の価値を守り続けてきた国である。だからこそ日本は、沈黙を拒み、アジアの自由と人権の灯を掲げ、極権国家に毅然と立ち向かうべきである。
私たちは、悪に沈黙せず、真実を語り、自由を守り抜く責務を負っている。
アジアの勇気ある人々に、そして日本の正義と良心を持つ市民に感謝と敬意を捧げます。私たちはともに歩み、沈黙を拒み、自由の声をさらに広げてまいります。

在日台湾同郷会のホームページ　http://taioan.web.fc2.com/

在日台湾同郷会は、1973 年に東京で産声を上げた在日台湾人及びその配偶者と子女を正会員とする親睦団体です。主旨としては、在日台湾人同士の交流を促して、日本の方々にも台湾を知ってもらう材料を提供することです。平素は、講演会・座談会・音楽会・食事会などを主な活動としています。とくに外国人登録証国籍欄の正名運動は、本会が 2001 年6月に設置した正名運動プロジェクトチームが中心となって友好団体とともに推進しました。2009 年7月8日の改正入管法成立により、2012 年に施行された在留カードでの「台湾」表記という形で実現することができました。現在は王紹英会長のもとで運営されています。

道徳的再生による民主主義の復活を

アリック・リー（レイディー・リバティー香港）

私は東京を拠点とするアドボカシー団体「レイディー・リバティー香港」の共同創設者、アリック・リーです。今週、香港の雨傘運動から11周年を迎えました。2014年9月28日、ひとつの世代が尊厳と未来を選ぶ権利を掲げて立ち上がった日です。あれから11年、北京が2020年に導入した国家安全維持法によって、香港は一変しました。市民的自由は覆され、言論は犯罪化され、抗議は禁じられ、選挙は自由ではなく操作されるものとなりました。民主派の指導者の多くは投獄されるか亡命し、独立したNGO、労組、メディア、政党は次々と解体されました。国際社会はこの急速な「中国化」を非難しましたが、英国・カナダ・オーストラリアが香港難民を受け入れる寛大な措置をとった一方で、西側諸国は現実を変える力をほとんど持ち得ませんでした。

なぜこうなったのかを理解するためには、世界全体がかつて行った「賭け」を思い出さねばなりません。すなわち、中国を世界経済に統合すれば政治的自由化が不可避になるという信念です。その期待がどう裏切られたかは、皆さまご存じの通りです。もちろん、中国共産党による苛烈な弾圧が原因であることは事実です。しかし普通の中国市民の目から見ると、別の現実も存在します。数億人が貧困から救われ、長い混乱の後に社会は安定し、目に見える経済成長と国家の復興がありました。しかしこの繁栄は大きな代償を伴いました。人権の犠牲、環境の破壊、そして最も大きな重荷を背負わされたのは南モンゴル、東トルキスタン、チベットといった少数民族です。

同時に、グローバル化が多国籍企業に莫大な利益をもたらす一方で、中国の人々は西側民主主義諸国が格差や社会的流動性の低下、暴力や対立の連鎖に苦しむ姿を目にしました。民主主義が国内で公正を確保できないのなら、その約束を国外で信じる理由はあるのか――この暗黙のメッセージは腐食的でした。

今日、世界中で目にする不満は、虚無主義ではなく「裏切られた希望」の表れです。より公正で、より自由な世界を望んだのに、制度が応えなかったとき、希望は怨嗟へと変わりました。だからこそ信頼の再建は政策設計の問題だけではなく、希望を生み出した「道徳的想像力」を取り戻すことでもあるのです。

いま戦場は遠い前線だけではありません。社会の内部にも広がっています。ガザの惨状は良心と共同体を引き裂き、ロシアのウクライナ侵略は欧州の安全保障を崩壊させ、東南アジアではミャンマーの内戦や南シナ海の緊張が危険を深めています。これらの衝撃は国内にも波及し、分断を増幅し、社会的信頼を揺さぶり、隣人を敵とみなす誘惑を強めています。私たちは「共に生きる」習慣――市民的な筋力を失いつつあるのです。

民主主義は徳であり、人々の質以上にはなり得ません。自由は贈り物であると同時に義務を伴います。しかし現代政治は、その義務を数年に一度の投票行為へと矮小化してきました。市民としての責任は投票所で終わるのではなく、互いに、そして何より自らの生き方にまで及ぶのです。

民主主義が揺らぐとき、それは理念が失敗したのではなく、私たち自身を映す鏡です。そこに映る亀裂は、道徳的基盤から離れた社会の症状にすぎません。価値観があっても徳を伴わなければ空虚なスローガンに過ぎず、原則があっても生きた価値観を失えば硬直した教義となります。正しい言葉を唱えながら、正しい習慣を疎かにしているのです。

民主主義への信頼を取り戻すことは、人間性への希望を取り戻すことです。真の人間性は普遍的です。国境や宗教、民族、党派を越えて存在します。ガザやウクライナなど世界各地で危機が同時多発していることは、「自分だけ繁栄と平和を享受する」という幻想がもはや通用しないことを示しています。憎悪と欲望には国籍は不要なのです。

しかし私たちのエネルギーは有限です。世界中すべてを同時に解決しようとすれば挫折しか待っていません。まず取り組むべきは、私たちが実際に暮らす地域社会、そして自分自身の内側からです。

まず、私たちの内面に目を向けましょう。日々の思考、言葉、行動を省みてください。――この選択は他者に希望をもたらすか。そして同じくらい大切な問いとして、今日の自分をより良い魂にできるか。感情に注意を払い、しかし支配されてはなりません。健全な直感を信じつつ、衝動を洞察と取り違えてはいけません。共に生きる答えは遠くではなく、すでに私たち一人ひとりの内に種として宿っているのです。

内を見ることは逃避ではありません。人生の秩序を取

り戻す行為です。
――分断よりも思いやりを、――イデオロギーよりも道徳を、
――政治よりも人間を、――歴史よりも未来を。

そうするとき、権力は本来あるべき場所に戻ります。人間の尊厳に仕える存在として。

もし私たちがそうできるなら、権威主義はその養分――恐怖、憎悪、絶望――を失うでしょう。健全な民主社会はただ専制に抵抗するだけではありません。民主主義が制度だけでなく人格においても強くなるとき、独裁下にある人々へこう伝えられます。「別の生き方がある。人権と尊厳を犠牲にしなくても、より良い生活は可能だ」と。

雨傘運動は、自由の第一歩が「内なる決断」であることを世界に示しました。一人が立ち上がる決断は伝染し、勇気ある共同体を築き、根本から制度を再生させ、投票用紙に命を吹き込み、法律に魂を宿します。
だから、ここから始めましょう。私たちが暮らす場で信頼を再構築しましょう。自由を持続させる習慣を選び取りましょう。

民主主義が失敗するとき、それは市民が道徳的主体性を失ったときです。民主主義が再生するとき、それは市民がそれを実践したときです。もし私たちが粘り強く、忍耐強く、共に取り組むなら、民主主義は生き残るだけでなく、存続するに値するものとなるでしょう。そしてここで灯す希望は、まだ夜明けを待つ人々に届くはずです。（10 月 1 日、参議院議院会館にて、内モンゴル人民党創立 100 周年記念行事でのアピールから抄録）

ミャンマーの終わらぬ苦悩：人権、デジタル弾圧、そして中国の戦略的共犯

ティン・ウィン　岐阜女子大学 南アジア研究センター（CSAS）特別研究員

1962 年のネ・ウィン将軍によるクーデター以来、ミャンマー軍は恐怖による支配を続けてきた。ミャンマーの各世代はそれぞれ独自の国家テロを経験してきた。1962 年と 1988 年の学生デモ隊虐殺、2007 年サフラン革命時の僧侶殺害、そして 2017 年のロヒンギャに対する虐殺である。これまで、国家の統一を守るという名目のもと、軍事政権は市民を投獄し、少数民族に戦争を仕掛け、政治的多様性を否定し、むしろ国家を解体させてきたのだ。2021 年のクーデターは、民主的移行へのかすかな希望さえも断ち切った。アウンサンスー・チー女史をはじめ、選出された指導者たち、アウン・サン・スー・チー氏を含む者たちが、でっち上げの罪状で投獄されたままである。数千人もの民間人が処刑され、拷問を受け、あるいは行方不明となっている。村全体が空爆やドローン攻撃によって焼き払われ、300 万人以上が避難民となった。軍事政権は正当性ではなく恐怖によって支配している——その支配は爆弾、監獄、そして沈黙によって維持されている。

中国の戦略転換とその帰結

2025 年、中国は崩壊寸前の軍事政権に対し武器、監視システム、情報インフラを提供し、軍事的・政治的支援を強化した。北京の動機はイデオロギーではなく、ミャンマーへの影響力の維持、国境地帯への投資保護、親西側連合の台頭阻止を目的とする戦略上の行動である。
転機は 2023 年の作戦 1027 で訪れた。三兄弟同盟（アラカン軍 (AA)、ミャンマー民族民主同盟軍 (MNDAA)、タアン民族解放軍 (TNLA)）が大規模攻勢を開始し、主要な国境の町や交易路を占領したのだ。軍事政権が完全崩壊する可能性、あるいは NUG と民族同盟が連携する可能性に警戒した中国政府は、経済回廊を守るため停戦仲介を開始すると同時に、軍事政権への兵站・情報支援を拡大した。

デジタル権威主義と「選挙」という幻想

新たな抑圧形態は戦場に留まらない。それはデジタル領域だ。中国製監視技術により、軍事政権は市民の携帯電話、ソーシャルメディア活動、暗号化メッセージを監視している。ミャンマー人数百名が、単にミン・アウン・フライン上級大将を批判したり、政権が計画する「選挙」の正当性に疑問を呈しただけで逮捕されている。

その第一段階は 2025 年 12 月 28 日に設定されている。デジタル監視は目に見えない恐怖の雰囲気を生み出した。市民は自己検閲を行う。アルゴリズムが自らの運命を決定するかもしれないと知っているからだ。大学、職場、さらには寺院までもが疑いの対象となっている。中国のハードウェアと専門技術によって可能となったこのデジタル網は、専制政治の手をあらゆる私生活にまで伸ばしている。

現地における人権弾圧と国境を越えた弾圧

中国の再関与以降、民間人に対する暴力は急増した。サガイン、カチン、カレン各州の村々が繰り返し爆撃されている。ある凄惨な事件では、パラモーター機がキャンドルライト・ビギルに爆弾を投下し、数十名の死傷者を出した。

コミュニティ全体が空襲と検問に挟まれ、人道支援は意図的に妨害されている。少数民族は最も重い負担を背負い、無差別爆撃だけでなく、組織的な性的暴力、強制労働、文化・宗教施設の破壊にも苦しんでいる。

ミャンマー国境を越え、軍事政権の威嚇は在外コミュニティにまで及んでいる。

日本、タイその他の国々の活動家、ジャーナリスト、学生らは、軍事政権関連ネットワークを通じて組織されたデジタル嫌がらせや脅迫を報告している。この弾圧は国境を越えたものとなり、ビルマ人の声が自由に発せられる場所ならどこでも異論を封じ込めることを狙っている。

日本のジレンマとアジアの道義的責任

長年にわたり日本は、ミャンマー軍部との関与を「その行動を抑制し、中国の影響力に拮抗する手段」と正当化してきた。しかしこの論理はもはや成り立たない。軍事政権は北京の戦略に従属する存在——生存と引き換えに主権を売り渡す従属政権となったのだ。日本がミャンマーの人権問題に沈黙するなら、人道に対する罪への共犯リスクを負うことになる。

「自由で開かれたインド太平洋」の原則は中立以上のものを求める。それは道義的明確さである。関与の対象は加害者から民衆へ——将軍たちから自由を求める世代

へと転換されねばならない。

日本とアジアの民主主義諸国は人道支援の調整、戦争犯罪の記録支援、弾圧を可能にする武器ネットワークへの対象限定制裁を実施すべきだ。地域の連帯には、難民保護、亡命ジャーナリストのための安全な避難所プログラム、そしてより強固なデジタル権利保護策が含まれねばならない。

結論：地域的使命としての自由

ミャンマーの苦難は国家の悲劇であるだけでなく、アジアの民主主義の運命を映す鏡である。中国の技術、権威主義的野心、軍事的残虐行為の融合はこの地域の道徳的基盤を脅かしている。

アジアにおける民主主義の防衛は、ミャンマーでのその崩壊に立ち向かうことから始まる。世界は遠く離れた傍観者としてではなく、共通の危険を目の当たりにする証人として声を上げるべきだ。我々の前にある課題は単に専制を非難することではなく、権力が説明責任を果たし、真実が守られ、人間の尊厳が爆弾やコードによって消し去られることのない未来を築くことである。

「カンボジアの現状と民主化への課題」カンボジア政府の国境を越えた弾圧

編集部（アジア自由民主連帯協議会主催 第 72 回講演会の報告記事より）

2024 年 10 月 19 日午後 6 時半から、「カンボジアの現状と民主化への課題」と題し、日本在住のカンボジア人たちが運動の現状について訴えました。まず、露木ピアラさんが登壇し、これまで日本で、カンボジア救国の会のリーダーとして活動してきたハイワンナーさんが、昨日、「転向」し、これまで批判してきたカンボジアの与党人民党に入党したことが、現政権により正式に発表されたと述べました。

ピアラ氏はこのショッキングなニュースについて、その背後関係を次のように述べました。

今年８月１１日、多くの日本人も支援してくれたデモ行進が行われたけれど、そこではカンボジアの民主化とともに「カンボジア・ラオス・ベトナム開発の三角地帯(CLV-DTA)」に対する反対が訴えられました。

この開発計画は、日本でも JICA などがかかわっており、貧困の改善などの目的それ自体は間違っていないかもしれない。しかしピアラ氏は、カンボジア人は立場を越えてこの開発計画に反対している、それはなぜかと言えば，カンボジアとベトナムの様々な歴史的関係や衝突にあると述べました。

まず、歴史的に、カンボジアはしばしばベトナムの圧迫や侵略を受け、領土を奪われたという経緯がある。それ自体は過去のことだとしても、現在も、ベトナム人がカンボジアに不法滞在をしたり、また、フンセン政権や現在のフンマネット政権も、選挙のたびに、不法在留のベトナム人（水上生活者など）に国籍を与えて自分たちの票にしてきた。また、この開発地帯で現在活動しているのはほとんどがベトナム企業であり、労働者もほぼベトナム人だとピアラ氏は批判しました。このような背景から、海外でもたくさんのカンボジア人がこの CLV 反対の行動を起こしたと、ピアラ氏はこの開発反対運動はカンボジア人共通の声だと述べました。

フンセン＆フンマネットの世襲独裁政権はこの反対運動に怒り、ハイワンナー氏に対し、「お前の家族はカンボジアにいるのだろう､彼らがどうなっても知らないぞ」という意味の脅迫を行ってきたと述べました。危険を感じたハイワンナー氏は、安全のために家族を８月に日本に呼び寄せましたが、弟が一人残りました。弟は１か月先にフルブライト留学が決まっていたのと、現在公務員であるため、おそらく迫害は受けないだろうと考えたのでした。

しかし、８月１３日、警察が弟を逮捕しに来ることがわかり、弟はタイ・カンボジア国境に逃れようとしましたが、国境付近でついに逮捕されてしまいました。弟はおそらく強制されて「私は兄と協力して、カンボジアの情報を他国に渡していたスパイです」としゃべらされ、かつ、兄であるハイワンナー氏も反国家的な活動をしていると言わされました。

このままでは、公務員が他国に祖国の情報を流していたとされれば、弟は国家反逆罪、２０年以上の禁固刑となります。ハイワンナー氏は、弟を守るために、転向して政府与党に入党するしかなかったのだと、ピアラ氏はハイワンナー氏のつらい立場を代弁しました。さらに、カンボジアから３人ほどの政府関係者が来日し、ハイワンナー氏と直接話して転向を確認したうえで、弟は仮釈放となりました。

その後、同じく在日カンボジア人たちが証言、難民認定を受けられない現状や、カンボジアでの弾圧のみならず、ここ日本にもこのように家族を脅迫する形での人権弾圧が行われていることが報告されました。

参考情報；産経新聞記事：在日カンボジア人が民主と自由を母国に求めデモ　パリ和平協定 33 年　リーダー格に圧力も　10/23(水) 17:46 配信

（前略）

■野党系リーダーの不可解な「転向」

カンボジアに民主主義の定着を訴え日本で活動するカンボジア出身者も、人民党政権側の監視など圧力を受けているという。

8 月に新宿で実施した同様のデモ活動に約 700 人が参加したが、今回は約 100 人にとどまった。

日本で活動する野党系の市民団体「在日カンボジア救国活動の会」の代表を務める男性は最近、カンボジア人民党側に「転向」したという。SNS でカンボジア当局関

係者らと写りながら、転向を報告する男性の様子が投稿された。

これに先立って、上院議長に就いたフン・セン氏はSNS上の動画で男性を名指しで批判し、カンボジアに住む男性の弟は出国を試みた際に逮捕されていた。男性の転向を告げる投稿の数時間後、弟は釈放されたという。男性は日本に帰化して、20年近くカンボジアの民主化活動に関わっており、不可解な「転向」となる。デモ活動に参加したカンボジア人女性は「（カンボジア当局は）家族を人質にして（野党系の）活動は海外で行ってもつぶせることを示したかったのだろう」と述べ、日本人支援者も「カンボジア政府から来日して在日カンボジア人を脅迫している」と問題視した。

アジア自由民主連帯協議会ホームページ
https://freeasia2011.org/japan/archives/6820

スパイ、勧誘、脅迫…中国の恐怖、日本にも

これは主権侵害だ！

評論家　三浦小太郎

去る十二月五日、ＪＲ東京駅近くの会議室で、日本ウイグル協会主催による「ウイグル人に対する国境を越えた迫害の実態を告発する」と題した記者会見が開催された。当日配布された資料によれば、二〇二一年から二四年までの間に行われた日本ウイグル協会主催のイベントにおいて、**表**に掲載した十二例の不審者の行動が発覚している。**表**は配布資料を基に三浦が多少加筆したものだ。

司会を務めた日本ウイグル協会の田中サウト副会長は、このたび宮城県警から日本ウイグル協会に連絡があり、**表**①と③の不審者が仙台市に住む中国籍の大学院生（男性、犯行当時は大学生）であり、私電磁的記録不正作出・供用の疑いで書類送検したことが伝えられたと報告した。

続いて、アフメット・レテプ日本ウイグル協会会長は、本日報告する事例はあくまで把握したものだけであり、おそらくさらに多くの不審者による盗撮や事実上のスパイ行為が行われているが、これまで不審者が逮捕や書類送検されることはなかった。その意味で今回の宮城県警による不審者の書類送検は画期的な事例であり、県警に感謝するとともに、このような明らかな不法行為については現行法でも可能な適切な処置をとってほしいと訴えた。

アフメット会長は、自分のように既に顔も名前も公表して活動しているウイグル人はともかく、そうではないウイグル人の情報が盗撮行為によって中国政府に伝われば、故郷に住む家族への弾圧や脅迫に繋がる。中国当局は、国内で行っているウイグル人への脅迫や監視体制をこの日本でも再現していることを日本の皆さんにも知ってほしいと訴えた。

表　日本ウイグル協会主催のイベントで発覚した不審者事例（協会調べ）

①2021年6月19日	茨城県日立市で開催したパネル展・証言集会に、日本人に成りすました中国人が参加。
②2021年7月11日	ＪＲ京都駅前の街宣活動にて、不審者が許可なく盗撮。協会関係者がその不審者を撮影すると、当人は猛スピードで逃走した。
③2022年1月15日	ジャーナリスト、櫻井よしこ氏を招いた講演会に、日本人に成りすまして中国人が参加（講演会前日に日本人名にて参加申込）。
④2022年4月2日	大阪での街宣活動時に不審者が許可なく盗撮。
⑤2022年12月28日	沖縄での証言集会にて、現地でレンタルした車が駐車場でガラスを割られる。
⑥2023年5月20日	Ｇ7広島サミット会場近くで開催した上映会・証言集会にて不審者が許可なく盗撮。
⑦2023年7月31日	神奈川県逗子市での証言集会・パネル展にて、不審者が許可なく盗撮（中国人間で、「バイト募集」で集会の参加人数や内容、参加者などを報告するよう呼び掛けていたとの情報）。
⑧2023年8月15日	靖国神社前での街宣活動を不審者が盗撮。警察官が職務質問。
⑨2023年10月1日	中国大使館前での抗議デモを不審者が許可なく盗撮。
⑩2023年11月1日	東京都内の証言集会（強制収容所体験者）に、中国人名の2人が参加。1人は事前申し込みがないため入場を断った。もう一人は会場内で許可なく参加者を盗撮。
⑪2023年12月21日	ウイグル支援者との感謝の集いに、中国人が参加し盗撮、警察官が職務質問。
⑫2024年7月6日	東京都内のウルムチ事件15周年抗議デモを中国人が盗撮、警察官により職務質問。

ＳＮＳで「スパイのバイト募集」

続いて、**表**⑦の事例について、ウイグルを応援する全国地方議員の会会長の丸山治章逗子市議会議員が報告。この十二月七日に神奈川県大和市でウイグル証言集会を企画しているが、中国大使館関係者を名乗る男性から、市に対し電話で、この集会は市の主催なの

か、またどのような経緯で会場を貸し出したのかといった問い合わせが来ていると述べた。（この件は筆者が大和市に確認済）。さらに衝撃的な発言は、⑦の事例、つまり二〇二三年七月三十一日の逗子における証言集会に参加し、当日の参加者数、配布資料、ウイグル人参加者数（および写真）などを報告すれば報酬が得られるというアルバイトの呼び掛けが、中国人向けＳＮＳで流されていたことである。丸山議員は情報提供者については秘するとした上で、その映像を記者会見で公開し、これはウイグル人への人権弾圧のみならず、日本の国家主権を侵害する行為であると結論付けた。

続いて、デリシャット日本ウイグル協会理事が、スマートフォンである中年男性の映像を提示した。この人物は自分の大学時代の恩師、アニワル氏であり、毎年日本に二～三カ月滞在しているが、日本に住むウイグル人の情報を収集して中国政府に提供していると告発した。

二〇二三年八月、アニワル氏は日本でデリシャット理事の妻と会った後に中国に帰国し、その後、ウルムチに住むデリシャット理事の兄弟が中国警察に連行された。中国警察は、デリシャット理事に、金銭も提供するし、パスポートも用意する、その代わりに日本のウイグル運動の情報を提供するように言ってきている。更にデリシャット理事は、自分だけではなく、アニワル氏が来日時に日本で出会ったウイグル人はすべて同様のことが起きており、中国政府はこのように日本に住むウイグル人の情報を収集し、すべて掌握した上で弾圧や脅迫を行っていると結論付けた。デリシャット理事は、おそらく、アニワル氏も同様に家族を脅迫されて、やむを得ず行っているのだろうと推察している。

そして証言者ハリマト・ローズ氏は、「この数年間、日本ウイグル協会は全国で百カ所に及ぶ街頭活動を展開してきた。しかし、いつもその場には中国人らしき不審者が来て撮影をしている。特に子供たちや女性が、それを恐れて活動に参加しにくくなっていると述べた。またローズ氏は、沖縄でレンタルした車を駐車場に止めておいたところ、夜のうちに、ガラスが割られた事件を報告し、犯人は今もなお捕まっていない」と述べた。

また、ローズ氏は現在千葉県松戸市でウイグル料理店を経営しているが、二〇二三年五月、中国人が来店し「店のメニューや看板に

『東トルキスタン』と書いているね。この看板は取り外しなさい。そうしないと、私たち中国人はもう来ないよ」とローズ氏に言い放ったことがあった。その後、店頭に掲示してある東トルキスタンと日本の両国国旗のうち、同年十二月末、東トルキスタン国旗だけが黒く汚されていた。また二〇二四年一月には、店前においているスピーカーが盗まれるという事件が起きていることも報告された。

最後にアフメット会長は、逗子市での「アルバイト募集」のようなことは毎回行われていると思われると述べた。そしてその実例として、⑪の二〇二三年十二月でのウイグル支援者との集いの際、中国人が参加し会場の参加者を撮影しているので、その場で注意し問い質したところ、さして悪びれた様子もなく「人に頼まれ、お金をもらってアルバイトで来た」と答えた。すぐにその相手に電話をさせると、その人物はまた別の人に（より大きな金額で）頼まれたと答える。丸山議員も、現場で盗撮などをしている個人はこの程度の感覚で行っており、より大きな司令塔（おそらく中国大使館や中国現地当局）を罰しなければ意味がないことを指摘した。これはまさに、最近話題の「闇バイト」と同じ構図である。そして、このようなスパイ行為もまた闇バイト同様、人間の生命にかかわる問題なのだ。

筆者自身、二〇二一年に中国共産党結党百周年に際し、共産党の弾圧により亡くなられた人たちを弔う追悼集会に主催者の一人として参加、中国人留学生による妨害行為に直面している。その時も妨害者たちが時給四千円ほどの日当を貰っていたという。

これらの事例は、さしたる政治意識も反日意識や民族問題への関心も持たない、ごく一般的な中国人が、中国政府の呼びかけやささいな報酬を約束されれば、軽々と不法行為やスパイ行為を行うということを意味する。二〇一〇年に制定された「国防動員法」によれば、国内外に居住する中国公民は、有事の際は政府の統制下に服する義務を負う。この法律が個々の中国人に、留学生も含め内面化されていることが、不法行為をためらいなく実行することにつながっているのだ。

香港における国境を越えた弾圧

香港の民主化運動にて、その象徴である「民主の女神」を創設、

現在は日本で活動している香港人アリック・リー氏は、二〇二四年六月、一橋大学で開催された「日本香港民主主義サミット二〇二四」の主催団体「レイディー・リバティー香港」の代表者である。このサミットには、国家安全維持法（国安法）違反容疑で指名手配された民主活動家、劉祖廸氏の他、市原麻衣子一橋大学教授、阿古智子東京大学教授、菅野志桜里弁護士、そして、現在は防衛大臣を務める中谷元議員も参加した。

しかし、同年十月「怒れる隣人」と名乗る匿名の人物から、香港に住むアリック氏の両親あてに脅迫状が届いた。アリック氏の両親はごく最近引っ越したばかりであり、友人、知人にもまだその住所を伝えていない段階でのことだった。しかも、その内容には、本人や両親以外には知りえない個人情報（幼少時の改名など）が書かれており、警察や役所関係者がこの脅迫状を送ったことはほぼ間違いない。

その内容は、アリック氏の日本での活動の模様を伝える写真が、すべて、彼の顔写真に赤い×印がつけられた状態で同封されている。さらにアリック氏を、日本にて中国の悪口を言う国賊、裏切り者と決めつけた上で「子供に正しいことを教えるのが両親の義務だ」と、ただちに新聞等メディアに両親が出て、息子の反逆行為（脅迫状によれば、香港独立を唱えて国家の分裂を扇動した罪）を謝罪することを要求し「もしその通りにしないのなら、どんなことが起きても責任は取れない」とまで書かれていた。

アリック氏は「テレ東ＢＩＺ」におけるインタビューで、政治に関心のない両親はとにかく怯えていること、香港政府がここまで悪質な脅迫を行うとは正直考えていなかったと語り、香港（並びに中国政府）は、自分たち民主運動家が日本の国会議員と連携することを恐れているのではないかと述べている。国安法は「外国勢力との結託」「国家の分裂」を、これも国境を越えた処罰の対象としている。おそらく、アリック氏が日本の国会議員やジャーナリストと連携して香港の人権問題や民主化を訴えることを、今や中国政府の支配下にある香港政府はこの両方の「犯罪」とみなしたのだ。それならば、民主活動家と対面した国会議員こそ、彼らを守る義務があるはずだ。

二〇二三年三月には、日本の大学に留学していた香港出身の女子学生が、香港に身分証明書更新のために戻ったところ、日本での言動を理由に、やはり「国家の分裂を扇動した」国安法違反の疑いで逮捕されている。しかしその「罪」とは、フェイスブックに香港の学生デモを支援するスローガンを転載したことに過ぎない。

アリック氏は筆者に、このように国境を越えてあらゆる弾圧が自由に行われるようになれば、海外における運動も窒息させられていくことを憂うると共に、今回宮城県警が日本ウイグル協会に対し不審な行為をしていた中国人を書類送検したことを高く評価している。「中国人に、自分たちが行っていることがいかに許されないことかを知らしめない限り、彼らの不法行為は収まらない」というのが、民主化のために戦い続けてきたアリック氏の結論だ。

カンボジア民主運動家の「転向」

日本でカンボジア民主化運動を展開してきたハイ・ワンナー氏（在日カンボジア救国活動の会代表。日本国籍者）が、それまで批判してきた政府側に「転向」するという事態が起きた。この経緯について、現在、同会の臨時代表を務める露木ピアラ氏は次のように語っている。

フン・セン政権からフン・マネット政権へと「世襲独裁制」が行われている現在のカンボジア政府は、日本国内でカンボジア政府の政策に抗議し続けるハイ・ワンナー氏に対し「カンボジアにいるお前の家族がどうなってもいいのか」という趣旨の脅迫を行っていた。危険を感じたハイ・ワンナー氏は、安全のために家族を日本に呼び寄せたが、ただ一人、弟のハイ・ワンニット氏だけはカンボジアに残った。弟は一カ月先にフルブライト留学が決まっており、また現在は公務員であるため、迫害は受けないだろうと考えたようだ。

しかし、二〇二四年八月十三日、警察による逮捕が迫り、ハイ・ワンニット氏はタイ・カンボジア国境に逃れるところを捕らえられてしまう。おそらく強制される形で、ハイ・ワンニット氏は「私は兄と協力して、カンボジアの情報を他国に渡していたスパイだ」と「自白」してしまう。

公務員が国家の情報を外国に流していた場合は、国家反逆罪、二十年以上の禁固刑となる。ハイ・ワンナー氏は十月、弟を守るために、与党人民党側に「転向」せざるを得なかったとピアラ氏はその

苦境を理解する。カンボジアからは政府関係者が来日し、ハイ・ワンナー氏の転向が確認され、彼はカンボジアに十一月一日から九日まで戻った。ハイ・ワンナー氏が降り立ったカンボジアの空港では、まるで賓客を歓迎するかのように迎えられ、フン・セン氏の自宅に歓迎されているが、その模様はSNSで拡散された。フン・セン氏との会話では、日本で活動する様々なカンボジア人活動家についての話題がフン・セン側から批判的に語られた。

ハイ・ワンナー氏は現在もSNSで発言しているが、もちろん、カンボジア政府に融和的な、当たり障りのない発言に終始せざるを得ない。ピアラ氏はカンボジア民主化運動の中核になる人たちの間では全く意志は揺らいでなどいないが、周囲の支援者には残念ながら動揺が見られ、デモへの参加者も減少したと語る。

更にピアラ氏が危惧するのは、フン・セン、フン・マネット政権が、今後、憲法を改正し、海外で活動する反体制活動家を「テロリスト認定」する方針を公然と語っていることだ。中国の影響の強いカンボジアが、中国政府と同じ「国境を越えた弾圧」を法制化しようとしているのは「独裁体制による一帯一路」の最悪の展開に他ならない。そしてハイ・ワンナー氏は日本国籍者である以上、この問題を日本政府が座視していいはずはない。

南モンゴル人活動家宅に警察

南モンゴル（内モンゴル自治区）における中国政府の虐殺行為や文化抹殺行為を告発し続けているアルチャ氏は、現在、神戸大学国際文化学研究推進インスティテュートの研究員である。二〇二三年九月十二日、アルチャ氏の日本の自宅に、中国人を名乗る見知らぬ男性が訪れ「あなたの故郷のアンお兄さんのお土産を届けに来た」と繰り返した。アルチャ氏には兄はおらず、アンという友人にも心当たりはない。ただ、故郷の実家を担当（監視）する中国公安幹部の名前は確かに「アン」である。

この不審人物が訪ねてくる二週間前に、実家の父や弟から「家に公安警察がやってきて『近いうちに日本に行く、アルチャ氏に会うつもりだ』と言ってきた」と伝えられていた。アルチャ氏は確実にこの男は公安警察だと判断し、ただちに日本の警察を呼ぼうとすると、男は「人違いだった」と言い残して慌てて立ち去った。

アルチャ氏はこのことを日本の警察に報告した。アルチャ氏は集会で、日本の警察を信頼しており、実際によく自宅周辺を警備してくれていることに感謝の念を述べている。だが彼には妻も子供もおり、このような中国警察の行為そのものが脅迫に他ならない。

実はモンゴル国においても、中国の「国境を越えた弾圧」と「独裁体制の一帯一路」の影響は残念ながらうかがえる。二〇二三年五月三日には、中国の警察当局者が、モンゴル国に滞在していた南モンゴル出身の著名作家ラムジャブ・ボルジギン氏を拘束し、中国に連れ戻すという事件が起きている。また、その前年二〇二二年二月十七日には、モンゴル人ジャーナリストかつ作家で、南モンゴルの人権問題を訴え続けてきたムンヘバヤル・チョローンドルジ氏が、モンゴルの警察によってウランバートルで逮捕され、六月には中国に対する「外国の諜報機関との協力」の罪で懲役十年の判決が下され、同年末には確定している。南モンゴルの人権問題、特に母語抹殺に抗議していた自国の国民を逮捕したモンゴル国政府は、その翌年には自国の主権を侵害され、同胞のモンゴル人作家の拉致を看過してしまったのだ。

テロの語源は「テラー（恐怖）」

中国政府、及びその影響を受けた国家による「国境を越えた弾圧」の目的は、当事者並びに、その家族や関係者を脅迫し、恐怖を与えてその活動を停止させる、活動への新たな参加者を妨害することである。「恐怖」はラテン語における「テラー」であり、「テロル」とは、単なる殺人や暴力ではなく、恐怖を与えることによって人々の精神や行動を抑圧することなのだ。その意味で、中国政府は完全なる「テロ国家」であり、その支配下・影響下にある独裁体制は香港やカンボジアの例で明らかなように同様の行動に走る。

本稿で紹介した事例や証言は、このテロ国家の恐怖支配が、今や我が国の主権を侵犯しつつあることを示している。今日本国が「テロと戦う」国家意思を明確に示さない限り、我が国の主権も、またいつかは我々自身の人権も安全も危機にさらされることを忘れてはならない。

みうら・こたろう　昭和三十五年生まれ。著書に『ドストエフスキーの戦争論』（萬書房）、『渡辺京二論　隠れた小径を行く』（弦書房）など。

https://freeasia2011.org

〒 192-0914 八王子市片倉町 1077-15
info@freeasia2011.org

一般社団法人 アジア自由民主連帯協議会

２０２５年１１月９日発行